

ダイハツ広島販売株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

仕事と生活の調和を図りながら、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日 までの5年間

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を15%以上にする。（現状13.8%）

<取り組み内容>

- 各年4月以降・女性社員に実績が明確化できる社内キャンペーンの実施
 - ・各年2～3回実施、時期未確定 各キャンペーン期間3ヶ月
- 各年2月
 - ・その実績を加味し、上位職への登用機会を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、全社員1人あたり年間平均 7以上とする。

<取り組み内容>

- 各年9月・有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
 - ・取得促進の呼びかけ